

# 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
東金市	ひきこもり	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	家庭支援を中心として、家庭教育指導員による相談業務を行う。
		いじめ・生徒指導相談窓口(学校教育課指導係)	電話:0475-50-1204 月～金 8:30～17:15 住所:東金市東岩崎1番地1	学齢期の児童生徒の保護者	◎	◎	○	直営	職員が、相談内容を聞き取り、対応についてアドバイスする。また、ケースによって、学校と協議したり子育て支援課や児童相談所と連携して、対応する。
	いじめ	いじめ・生徒指導相談窓口(学校教育課指導係)	電話:0475-50-1204 月～金 8:30～17:15 住所:東金市東岩崎1番地1	学齢期の児童生徒の保護者	◎	◎	○	直営	職員が、相談内容を聞き取り、対応についてアドバイスする。また、ケースによって、学校と協議したり子育て支援課や児童相談所と連携して、対応する。
		不登校	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営
	いじめ・生徒指導相談窓口(学校教育課指導係)		電話:0475-50-1204 月～金 8:30～17:15 住所:東金市東岩崎1番地1	学齢期の児童生徒の保護者	◎	◎	○	直営	職員が、相談内容を聞き取り、対応についてアドバイスする。また、ケースによって、学校と協議したり子育て支援課や児童相談所と連携して、対応する。
	若者の就労関係	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	情報提供を行うなど、家庭教育指導員による相談業務を行う。 若者サポートステーションの紹介。
	発達障害	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	学校との連携を取りながら、家族支援を含め、家庭教育指導員による相談業務を行う。
	障害相談	地域生活支援センター ゆりの木	電話:0475-50-4545 日曜日・祝日・1/1～1/3は休み 9:00～17:30 住所:東金市東金1060-6 2F (メール)rm504545@joy.ocn.ne.jp	福祉に関する相談をしたい人	◎	◎	◎	委託	登録面接を実施し、生活上の困ったことから就労まで、さまざまな相談に対応。
	心の健康	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	医療機関の紹介や診察までの手助けなどを家庭教育指導員が相談業務の一環として行う場合もある。
生活困窮	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	家庭教育指導員が窓口となり、子育て支援課(母子・父子自立支援員)を紹介する。	

## 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)	
					電話	面接	訪問			
東金市	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課 児童家庭係)	電話:0475-50-1168 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地1	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	子育て上の悩みや親子関係・虐待などの相談に対応。	
		家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習 振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	家庭教育指導員が窓口となり、子育て支援課(家庭相談員)を紹介する。	
	非行 犯罪被害	家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習 振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	学校を通じて警察(生活安全課)と連携を図りながら、家庭教育指導員による相談業務を行う。	
		いじめ・生徒指導相談 窓口(学校教育課指導 係)	電話:0475-50-1204 月～金 8:30～17:15 住所:東金市東岩崎1番地1	学齢期の児童 生徒の保護者	◎	◎	○	直営	職員が、相談内容を聞き取り、対応についてアドバイスする。また、ケースによって、学校と協議したり子育て支援課や児童相談所と連携して、対応する。	
	DV	子育て支援課 児童家庭係	電話:0475-50-1215 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地1			◎	◎	△	直営	配偶者等からのDVIに関する相談に対応。
		家庭教育相談室 (生涯学習課文化学習 振興係)	電話:0475-54-0783 月～金 9:00～16:00 住所:東金市東岩崎1番地3	原則として18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	×	直営	家庭教育指導員が窓口となり、子育て支援課(婦人相談員)を紹介する。	
山武市	ひきこもり 生活・就労相談室	電話:0475-80-1301 8:30～17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 山武市役所 社会福祉課内			△	◎	◎	委託	支援員が相談を受け、必要により家庭訪問を実施。自立に向けた支援計画の作成や伴走支援を行う。 相談内容に応じた適正な専門機関の紹介。 就職に向けた活動支援。	
	不登校	学校教育課	電話:0475-80-1443 8:30～17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台279-1 教育委員会内	学齢期の児童 生徒	◎	◎	△	直営	学校からの報告により、担任等と家庭訪問を実施。長期欠席者は訪問相談担当教員と連携して定期的に家庭訪問を実施。 スクールカウンセラーや心の相談員が担任と情報を共有し、相談等を実施。状況により、教育相談センターを紹介。	
		生涯学習課	電話:0475-80-1456 9:00～16:30 (水土日祝日を除く) 住所:山武市殿台279-1 教育委員会内	幼児及び学齢期の児童生徒の保護者	◎	◎	△	直営	・電話相談が中心 ・来所相談、訪問、相談内容に応じた適正な専門機関の紹介。	

# 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
山武市	若者の 就労関係	生活・就労相談室	電話:0475-80-1301 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 山武市役所 社会福祉課内		△	◎	◎	委託	支援員が相談を受け、必要により家庭訪問を実施。自立に向けた支援計画の作成や伴走支援を行う。相談内容に応じた適正な専門機関の紹介。就職に向けた活動支援や一定条件内での家賃相当額の支給。
	発達障害	学校教育課	電話:0475-80-1443 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台279-1 教育委員会内	学齢期の児童 生徒と保護者	◎	◎	△	直営	学校からの要請により、専門家による発達検査を実施。結果により、特別支援学校等への紹介や進学支援を実施。
	障害相談	社会福祉課	電話:0475-80-2614 8:30~17:15(土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 山武市役所		◎	◎	△	直営	日常生活や就業についての相談を実施。各種制度の案内及び必要に応じて専門機関への紹介。
	心の健康	健康支援課	電話:0475-80-1171 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 成東保健福祉センター		◎	◎	△	直営	保健師によるこころの健康についての相談の実施。
		社会福祉課	電話:0475-80-2614 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 山武市役所		◎	◎	△	直営	精神保健福祉士によるこころの健康についての相談の実施。心と体の相談室やデイサービス教室の開催。訪問による相談と支援の実施。
	生活困窮	生活・就労相談室	電話:0475-80-1301 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 山武市役所 社会福祉課内		△	◎	◎	委託	支援員が相談を受け、必要により家庭訪問を実施。自立に向けた支援計画の作成や伴走支援を行う。相談内容に応じた適正な専門機関の紹介。就職に向けた活動支援や一定条件内での家賃相当額の支給。
	児童虐待	家庭児童相談室	電話:0475-80-2634 9:00~17:00 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 成東保健福祉センター	18歳未満の児童 とその保護者	◎	◎	○	直営	家庭相談員が子育て不安や児童虐待の相談等を実施。必要により家庭訪問を実施。
	非行 養育相談	家庭児童相談室	電話:0475-80-2634 9:00~17:00 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 成東保健福祉センター	18歳未満の児童 とその保護者	◎	◎	△	直営	家庭相談員が子どもの非行や養育全般の相談等を実施。必要により家庭訪問を実施。状況によっては、専門機関につなぐ。
	DV	家庭児童相談室	電話:0475-80-2634 9:00~17:00 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 成東保健福祉センター		◎	◎	×	直営	婦人相談員がDVに関する相談実施。内容によっては関係の専門機関を紹介。
	ひとり親 支援	家庭児童相談室	電話:0475-80-2634 9:00~17:00 (土日祝日を除く) 住所:山武市殿台296番地 成東保健福祉センター	ひとり親	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の相談や経済的支援、貸付相談や就労支援を実施。

# 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
大網白里市	不登校	管理課	電話:0475-70-0372 月～金 8:30～17:15 住所:大網白里市大網115番地2 (メール)kanri@city.oamishirasato.lg.jp	15歳以下の児童生徒とその保護者	◎	◎	△	直営	職員が、相談内容を丁寧に聞き取り、対応について助言する。また、ケースによって、学校と協議したり、子育て支援課や児童相談所につなげたりして、対応する。
	発達障害	管理課	電話:0475-70-0372 月～金 8:30～17:15 住所:大網白里市大網115番地2 (メール)kanri@city.oamishirasato.lg.jp	15歳以下の幼児児童生徒とその保護者	◎	◎	△	直営	職員が、相談内容を丁寧に聞き取り、対応について助言する。また、ケースによって、学校と協議したり、子育て支援課や大網白里特別支援学校につなげたりして、対応する。
	障害相談	障害者総合支援法に基づく相談窓口 (社会福祉課障がい福祉班)	電話:0475-70-0337 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県大網白里市大網115番地2 大網白里市役所 (メール)fukushi@city.oamishirasato.lg.jp	障害福祉サービスを利用した人	◎	◎	◎	直営	・障害事由に応じた相談内容の傾聴。 ・日常生活及び社会生活の充実に向けた総合支援。
	心の健康	健康増進課	電話:0475-72-8321 月～金 8:30～17:15 住所:大網白里市大網100番地2 (メール)kenko@city.oamishirasato.lg.jp		◎	◎	◎	直営	こころの健康についての相談の実施。
		管理課	電話:0475-70-0372 月～金 8:30～17:15 住所:大網白里市大網115番地2 (メール)kanri@city.oamishirasato.lg.jp	15歳以下の児童生徒とその保護者	◎	◎	△	直営	職員が、相談内容を丁寧に聞き取り、対応について助言する。また、ケースによって、学校と協議したり、子育て支援課や児童相談所につなげたりして、対応する。
	生活困窮	生活保護相談窓口 (社会福祉課社会福祉班)	電話:0475-70-0330 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県大網白里市大網115番地2 大網白里市役所 (メール)fukushi@city.oamishirasato.lg.jp	生活困窮者	◎	◎	◎	直営	・生活の困窮の程度に応じた保護(生活保障)を実施。 ・同時に自立の助長に向けた相談支援を実施。
		生活困窮者自立相談支援窓口 (大網白里市生活相談センター リンクサポート)	電話:0475-72-5439 月～金 8:30～17:30 住所:千葉県大網白里市富田2130番地7	生活困窮者 (生活保護受給者は除く)	◎	◎	◎	委託	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方への支援
	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課児童家庭班)	電話:0475-70-0331 月～金 9:00～16:00 住所 大網白里市大網115番地2	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	家庭相談員等が子育て不安や児童虐待の相談等を実施。必要に応じて家庭訪問を実施。
	非行犯罪被害	家庭児童相談室 (子育て支援課児童家庭班)	電話:0475-70-0331 月～金 9:00～16:00 住所 大網白里市大網115番地2	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	家庭相談員等が年1回学校訪問等を実施。必要に応じて学校等の関係機関と面談を実施。
	DV	子育て支援課児童家庭班	電話:0475-70-0331 月・水・金 9:00～16:00 住所 大網白里市大網115番地2		◎	◎	×	直営	婦人相談員がDV相談等、必要に応じて相談や支援を行う。

## 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
九十九里町	不登校	教育委員会事務局 学校教育係	電話:0475-70-3191 火・木・金 10:00~15:00 住所:九十九里町片貝4099番地	全住民	○	○	×	直営	学校と連携を取りながら、相談業務を行う。
	発達障害	社会福祉課 社会福祉係	電話:0475-70-3162 月~金 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:九十九里町片貝4099番地	全住民	◎	◎	◎	直営	窓口設置でなく、相談者が来た場合に対応している。
	障害相談	社会福祉課 社会福祉係	電話:0475-70-3162 月~金 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:九十九里町片貝4099番地	全住民	◎	◎	◎	直営	窓口設置でなく、相談者が来た場合に対応している。
		地域活動支援センター ゆりの木	電話:0475-50-4545 月~土(日、祝日、1/1~1/3を除く) 9:00~17:30 住所:東金市東金1060番地6	三障害(身・知・精)、障害児	◎	◎	◎	委託	精神の病気、障害福祉の相談。
	生活困窮	社会福祉課 社会福祉係	電話:0475-70-3162 月~金 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:九十九里町片貝4099番地	全住民	◎	◎	◎	直営	窓口設置でなく、相談者が来た場合に対応している。
	児童虐待	社会福祉課 子育て支援係	電話:0475-70-3164 月~金 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:九十九里町片貝4099番地	18歳未満の児童とその保護者	◎	△	△	直営	窓口設置でなく、相談者が来た場合に対応している。
	DV	社会福祉課 子育て支援係	電話:0475-70-3164 月~金 8:30~17:15 (土日祝日を除く) 住所:九十九里町片貝4099番地	パートナーからの暴力等に悩む人	◎	△	×	直営	窓口設置でなく、相談者が来た場合に対応している。
芝山町	不登校	教育委員会教育課 学校教育係	電話:0479-77-1861 月~金8:30~17:15 住所:山武郡芝山町小池973 芝山町教育委員会 (メール)gakukyo@town.shibayama.lg.jp	小中学生とその保護者	◎	◎	△	直営	不登校に限らず学校教育に関する相談を随時受け付けている。
	発達障害	福祉保健課 福祉係	電話:0479-77-3914 月~金8:30~17:15 住所:山武郡芝山町小池992 (メール)fukushi@town.shibayama.lg.jp	発達障害者(児)との家族、関係者	◎	◎	△	直営	相談を受け付けている。必要に応じて専門機関との連携。
		福祉保健課 保健衛生係	電話:0479-77-1891 月~金8:30~17:15 住所:山武郡芝山町小池980 (メール)hoken-c@town.shibayama.lg.jp	発達障害児とその家族	◎	◎	△	直営	・保健師や希望により心理士、言語相談員による相談を受け付けている。必要に応じて専門機関の紹介や連携体制をとっている。
	障害相談	福祉保健課 福祉係	電話:0479-77-3914 月~金8:30~17:15 住所:山武郡芝山町小池992 (メール)fukushi@town.shibayama.lg.jp	障害福祉サービスの利用を希望される方	◎	◎	△	直営	障害をもつ方の相談を受け付け、相談者の希望や支援が必要な程度に応じたサービスの提供体制を構築する。

# 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)	
					電話	面接	訪問			
芝山町	心の健康	福祉保健課 福祉係	電話:0479-77-3914 月～金8:30～17:15 住所:山武郡芝山町小池992 (メール)fukushi@town.shibayama.lg.jp	心の問題について相談したい方	◎	◎	△	直営	精神保健福祉全般に関する相談を精神保健福祉士が実施。必要により家庭訪問を行う。	
	生活困窮	福祉保健課 福祉係	電話:0479-77-3914 月～金8:30～17:15 住所:山武郡芝山町小池992 (メール)fukushi@town.shibayama.lg.jp	生活に困っている方	◎	◎	△	直営	経済的に困っている方、仕事や生活に困っている方への相談支援を行う。専門の支援員が他の機関と連携して解決に向けた支援を行う。	
		さんぶ生活相談 センター リンクサポート	電話:0475-77-7532 月～金9:00～17:30 住所:山武市津辺171-1	生活に困っている方(生活保護受給者除く)	◎	◎	◎	委託	・経済的に困っている方、仕事や生活に困っている方への相談支援を行う。専門の支援員が他の機関と連携して解決に向けた支援を行う。 ・千葉県委託事業	
		社会福祉法人 芝山町社会福祉協議会	電話:0479-78-0850 月～金9:00～17:00 住所:山武郡芝山町飯櫃126-1	低所得世帯 障害者世帯 高齢者世帯	◎	◎		その他	生活福祉資金(福祉資金、教育支援資金)貸付制度 高等学校等就学支援金の支給 千葉県公立高等学校等の奨学のための給付金	
	DV ・ 児童虐待	福祉保健課 子育て支援係	電話:0479-77-3914 月～金8:30～17:15 住所:山武郡芝山町小池992 (メール)kosodate@town.shibayama.lg.jp	児童虐待は胎 児期～18歳 DVIは年齢制限 なし	◎	◎	△	直営	DV(男女間の暴力)について、家庭相談員が相談を実施。 必要に応じて、関係各課、関係機関との連携し、家庭訪問を行う。	
横芝光町	不登校	横芝光町教育委員会 教育課	電話:0479-84-4116 毎週火・水曜日 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町宮川11907-2 (メール)kyouiku@town.yokoshibahikari.lg.jp	小学校1年から 中学校3年まで の児童生徒と その保護者	◎	◎	◎	直営	教育指導専門員が教育に関する相談を実施	
	若者の 就労関係	産業課 経済班	電話:0479-84-1215 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町宮川11902 (メール)sangyou@town.yokoshibahikari.chiba.jp	全住民		△	△	×	直営	東側玄関ロビーに「求人情報コーナー」を設置し、求人情報を掲出してあるので、自由に閲覧可能
		産業課 経済班	電話:0479-84-1215 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町宮川11902 (メール)sangyou@town.yokoshibahikari.chiba.jp	全住民		×	△	×	その他	・ジョブカフェちば・山武市・匝瑳市・旭市と共催でセミナーを開催
	発達障害	横芝光町健康づくり センター「プラム」 健康こども課 健康づくり班	電話:0479-82-3400 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町栗山1076 (メール)kenkoukodomo@town.yokoshibahikari.chiba.jp	全住民	◎	○		直営	保健師等が随時、相談を実施し、必要に応じて専門機関(医療機関、療育機関、福祉サービス等)を紹介する。また、臨床心理士による子育て相談(就学前幼児が主)を実施。	
	障害相談	福祉課 障害福祉班	電話:0479-84-1257 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町宮川11902 (メール)fukushi@town.yokoshibahikari.chiba.jp	手帳所持者 難病患者等	◎	◎	△	直営	障害者総合支援法に関する相談窓口(相談支援・障害福祉サービス・地域生活支援事業・自立支援医療等)	

## 市町村の相談・支援窓口（山武地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
横芝光町	心の健康	横芝光町健康づくりセンター「プラム」 健康子ども課 健康づくり班	電話:0479-82-3400 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町栗山1076 (メール) kenkoukodomo@town.yokoshibahikari.chiba.jp メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」 時間指定なし http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/	全住民	◎	○	○	直営	保健師が随時、相談を実施し、必要に応じて専門機関(保健所、医療機関等)を紹介する。また、関係機関と協力し家庭訪問等を実施する。
	生活困窮	福祉課 社会福祉班	電話:0479-84-1257 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町宮川11902 (メール)fukushi@town.yokoshibahikari.chiba.jp	生活困窮者	◎	◎	△	直営	生活保護相談窓口
	児童虐待	健康子ども課 ども班	電話:0479-82-3400 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町栗山1076 (メール) kenkoukodomo@town.yokoshibahikari.chiba.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	△	△	直営	子育ての不安や児童虐待の相談等に対応、必要により家庭訪問を実施
	DV	福祉課 社会福祉班	電話:0479-84-1257 月～金 8:30～17:15 住所:山武郡横芝光町宮川11902 (メール)fukushi@town.yokoshibahikari.chiba.jp	パートナーからの暴力等に悩む人	◎	◎	△	直営	DV等に関する相談